

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体では、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障への対応や地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、子育て施策の強化、人口減少下における地方創生の推進、デジタル田園都市構想、頻発する自然災害への対応など、様々な政策課題に対応しなければならず、加えて、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材は限られることから、今後の行財政運営はきわめて困難なものになることが予想されます。

このような中、これらに対応する地方財政について、政府は令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針2024)」において、これまでの歳出改革努力を継続することとしています。

引き続き、地方が責任をもって、社会保障や足元の物価高対策はもとより、人口減少対策、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、災害対策、デジタル化の推進、地域交通対策、脱炭素化対策、地方創生の実現など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担っていくためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められます。

このため、国においては、令和7年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、次のとおり措置されるよう強く要望します。

記

1. 原油価格・物価高騰対策に対応できるよう必要な財政措置を講ずること。
2. 社会保障の充実、人口減少対策、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、災害対策、デジタル化の推進、地域交通対策、脱炭素化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
3. 「こども・子育て支援加速化プラン」の実施、地域医療の確保、児童虐待防止対策、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者の自立支援などに対応するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を充実・強化すること。
4. 地方交付税の法定率引上げなどにより、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
5. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
6. 「地方創生推進費」については、現行の財政需要において不可欠であるため、恒久的な財源として明確に位置づけるとともに、拡充すること。
7. 地域活性化のため重要な役割を担う地域公共交通について、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。

8. 会計年度任用職員においては 2024 年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

9. 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。

また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化に伴いシステム改修や事務負担の増大が想定されることから、十分な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 6 年 10 月 1 日

鹿児島県鹿屋市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

デジタル大臣 殿

環境大臣 殿

内閣官房長官 殿

内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 殿

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 殿

内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画） 殿